

第1回平戸市行政改革推進委員会 会議録（要点筆記）

日時：平成27年7月13日（月） 10:30～12:15

場所：平戸市役所3階大会議室

【出席者】

委員：吉居 秀樹、松永いづみ、井元 宏三、吉永 享助、黒崎 洋介、岩井 誠、
田中 範子、松口 茂生

（欠席者：福田 詮、早田 博子）

事務局 岡 総務部長、（行革推進課）：平松課長、村田班長、長嶋主事

【次第】

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 会長及び職務代理者の選任
5. 諮問
6. 平戸市行政改革推進委員会の役割について
7. 平戸市の行政改革計画について（概要説明）
 - (1) 平戸市行政改革推進計画
 - (2) 平戸市行政改革推進計画（平成25年度実績）
 - (3) 平戸市公共施設適性化基本方針
8. 今後の委員会の進行について
9. その他

【内容】

— 開会（10:30～） —

○平松課長

＜開会の進行＞

— 委嘱状交付 —

○平松課長

＜委嘱状交付の進行＞

＜市長から各委員に委嘱状交付＞

— 市長あいさつ —

○市長

— 委員紹介 —

○平松課長

＜それぞれ氏名、所属団体、出身地区等を紹介＞

＜職員紹介＞

— 会長及び職務代理者の選任 —

○平松課長

委員会条例第4条に基づき会長選出をお願いしたい。

○委員

<事務局一任との意見あり>

○平松課長

平成17年から22年度に本市の行政改革にご指導いただいた吉居委員に会長をお願いしたく提案する。吉居委員よろしいでしょうか。

○吉居委員

了承する。

○平松課長

会長に吉居委員ということで異議ありませんか。

○委員

異議なし

○平松課長

次に、会長が出席困難な時のために職務代理者を選任するものです。平戸市行政改革推進委員会条例第4条に基づき会長が指名することになっている。

○会長

松永いづみ委員にお願いする。

○委員

異議なし

— 諮問 —

○平松課長

次に、市長より行政改革推進委員会会長に対し、平戸市の行政改革の推進について諮問を行う。

○市長

<別添諮問書により会長へ諮問>

○平松課長

委員の皆様には、諮問事項について審議をお願いする。ここで市長は次の公務のため退席する。

<市長退席>

— 議題 —

○平松課長

条例の第5条に基づき、吉居会長に議長をお願いする。

○会長

それでは資料に沿って議事に入らせていただく。事務局から説明をお願いする。

○事務局（村田班長）

<資料確認>

レジメ6「平戸市行政改革推進委員会の役割」については、条例第2条の規定により先ほど市長から諮問があった「行政改革の取り組み」及び「公共施設等の適性化」について、本委員会で協議を行なっていただく。協議によって本市の取

組むべき方向性や取組む際の着眼点等を委員会が示すことで、行政内部だけの行政運営に留まることなく、広く市民や民間企業等の意見を取り入れた行政改革の方向性が導き出されることが本委員会の役割である。それぞれの委員の観点から提言や助言を行なっていただきたい。また、市の行政改革の組織として、課長級で構成する「行政事務改善委員会」と市長を本部長とし、部長級で構成する「行政改革推進本部会議」があり、これらの組織と連携して、今後この委員会での協議内容や協議結果をリンクさせていくこととしている。

○会長

先ほどの諮問事項は「行政改革」という漠然としていた。委員会としては、事務局から説明があった2件について、意見を出せばよいということですね。

○事務局（村田班長）

平戸市行政改革推進計画を平成25年度に策定している。計画は年度毎に進捗管理することになっており、委員会で各年度の実績評価について、ご意見等を賜りたい。

○会長

先ほどの自己紹介で皆様の委員としての意気込みを感じた。私が関係している他市の委員会よりも、はるかに積極的な意見が出るようになると感じている。委員会としては、市役所以外からの意見として、各委員の意見を取りまとめるということでのよいのか。

○平松課長

その通り。

○委員

事務局の説明では課長級や部長級で組織する会議に本委員会の協議内容をリンクするというのですが、この委員会に入ってくるということか。

○平松課長

そうではない。この委員会の協議結果をそれぞれの会議の場で報告していくことと考えている。

○委員

私たちは各地の地域協議会から代表として選出されているが、この委員会は守秘義務が定められている。今後、各地区に関わるような内容については協議会に諮らなければいけないような事案も想定されるため、持ち帰って協議の必要性も考えられる。その場合、個人として発言するのか、協議会を背負って発言するのか、守秘義務はどのように考えたらよいのか。

○会長

今の発言は委員会条例7条（守秘義務）のことについてであるが、そこまで厳格に行うのか。

○平松課長

守秘義務は個人情報指しており、協議内容はオープンにしなければいけない。各地域協議会に持ちかえって協議も可能である。

○委員

諮問事項の2にあった公共施設の適性化については、公共施設の利用の仕方を議論するのではなく、地元にとった立場で進むべき方向性などを地域協議会で協

議して、その結果を諮問に答えた方が良いのかどうかという点で守秘義務に係ってくる。

○会長

委員の発言は選出の形からいくと、地域の代表としてきているので、その立場で発言してよいかということですね。拘束はされていなが、選出されている母体を無視して発言するよりも、そこを考えての発言をお願いします。

○委員

承知しました。

○会長

他に意見がなければ、議事を進めます。事務局より説明を。

○事務局（村田班長）

レジメ7「平戸市行政改革計画について」説明する。

＜別添資料「平戸市行政改革推進計画、平戸市行政改革推進計画（H25実績）」の説明＞

○平松課長

＜別添資料「平戸市公共施設適性化基本方針」の説明＞

○会長

今回、ただ今説明があった計画を審議するのは不可能なので、委員の皆様には計画を読み込んでいただいて次回に検討したいと思う。それで良いか。

○委員

はい。

○会長

今後、協議内容をどのようにまとめていくのか。スケジュールなど事務局から説明をお願いします。

○事務局（村田班長）

委員会は今回を含め全5回を予定している。第2・3回を行政改革推進計画における平成26年度に取り組んだ実績について、8月から10月に予定している。第4・5回を公共施設適性化計画について、11月から3月に会議を予定している。

公共施設の適性化は現在、業務委託を行なっており、来年度までの2カ年で管理計画を策定することとしている。委員の皆様には策定に関連して施設のあり方や地域ごとの施設量など協議していただく。

次に「会議録の作成方法」については、全部記録と要点記録とで整理し、後ほど本日の会議録を各委員には要点記録で整理したものを送ることとしている。

次に「委員会名簿、会議録の公表」については協議をお願いしたい。今回、行政改革の取り組みとして、市のホームページに委員会の名簿と会議内容を公表させていただきたいと考えており、掲載の有無と会議録の作成方法について協議をお願いしたい。公表となれば、委員のプライバシーの観点から議事録には発言者を分からないようにして公表するもの。

次に「第2回委員会の審議内容」は先ほど説明を行った行政改革推進計画

の平成26年度の取り組みについて、現在、結果を取りまとめ中である。8月中下旬頃に中間報告として会議を開催し、委員の皆様を確認いただきたい。報告書は最終的に12月に開催する市議会において報告することとしている。

○会長

委員名簿については公職なので公表するというところでお願いします。

○委員

この委員会の他に、まちづくり会議とかいろいろな委員会がありますが、他の委員会の情報公開はどのようになっているのか。

○平松課長

詳しくは把握していない。

○委員

私はどちらとも関係しているが、そのような説明は無かったし、承諾も取られていない。

○岡部長

地域協議会はホームページに出している。

○会長

情報公開制度は基本的に公開が原則となっている。非公開にする理由が発生した時にその都度協議して決めるという考え方が一般的である。事務局から説明があったことについても、公開を原則にしていくということはどうでしょうか。

今日の会議の内容は録音していますか。

○事務局（村田班長）

録音している。

○会長

全部記録も持っておき、市民から情報公開請求があった場合に必要であれば対応することとしてください。公開文書と記録文書を持つことは必要である。記録の整理は要点記録で良い。無駄に時間をかけて全部記録を作成する必要は無い。必要な時対応するように録音データを保管してください。

第2回の会議は8月中下旬という事務局の提案ですが、各委員の皆様には予めその週のスケジュール管理に努めていただきますようお願いしたい。

○平松課長

8月17日か24日の週で検討している。

○委員

会議資料は会議前にもらえるのか。

○平松課長

会議をスムーズに進行するためにも、資料は早めに送付したい。

○会長

それでは、8月24日から28日で調整をしていただくこととする。

○委員

事務局に資料作成をお願いします。平戸市にはいろいろな計画が多い。そこで、市総合計画と今回説明を受けた行革推進計画、及び公共施設適性化計画など行政改革に関する計画について、市議会の開催も含め2カ年のスケジュール表を作成してほしい。いつまでにしなければいけないことや、検討したことがどこに反映されるかなどを整理しないと、どこを踏まえて何をやればよいかが見えてこない。

そのために別々ではなく、各計画をまとめて考えていくと良いと思う。

○会長

ごもっともな意見である。資料ができれば早めに送ってください。

○会長

それでは、予定されている議事は終わったようですが、資料を読み込んでいたかかないと議論ができないということが分かりました。委員の皆様には次回までに行政改革推進計画の方を読み込んでください。

以上で、推進委員会を終了いたします。

— 閉会（12:15） —